

給与支払報告書
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

1月1日から4月30日までの間に退職等により給与の支払いを受けなくなった場合には、本人からの申出がなくても必ず一括徴収してください。

大任町長 殿 年 月 日提出	給(特別徴収義務者)	所在地	〒			特別徴収義務者 指定番号					
		名称(氏名)	印			法人番号 (個人番号)					
		代表者名				連絡者の所属 及び氏名並び に電話番号	所 属				
							氏 名				
							電話番号				

給 与 所 得 者	個人番号				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年月日	異動の事由	異動後の 未徴収税 額の徴収	※ 処理欄
	氏 名				円	月から	円	/ /	1. 退 職 2. 休 職 3. 転 勤 4. その他 ()	1. 特別徴収 継続 2. 一括徴収 (下欄に記入) 3. 普通徴収	
	現住所	給与の支払いを受けなくなった後の住所				月まで					
	新しい勤務先 の名称及び 所在地					円					

給 与 所 得 者	個人番号				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年月日	異動の事由	異動後の 未徴収税 額の徴収	※ 処理欄
	氏 名				円	月から	円	/ /	1. 退 職 2. 休 職 3. 転 勤 4. その他 ()	1. 特別徴収 継続 2. 一括徴収 (下欄に記入) 3. 普通徴収	
	現住所	給与の支払を受けなくなった後の住所				月まで					
	新しい勤務先 の名称及び 所在地					円					

◎退職等により給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は次の欄に記入してください。

一括徴収の理由	給与または退職手当等の 支払予定月日	一括徴収予定額		一括徴収した税額は 月分 (月 日納期限分) で納入します。	備 考	
1. 異動が 年12月31日までで申出 があったため (月 日申出) 異動者印 印 印		支払予定日ごとの 徴収予定額	合 計 (上記(ウ)と同額)			円
2. 異動が 年1月1日以降で 一括徴収しなければならないため		円	円			円

※個人番号、法人番号の記載は、平成29年1月1日以降の届出には必須となります。

大任町HPダウンロード様式